

(別添)

## 肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法について

肥満並びにやせの評価方法については、BMIをはじめ、複数の方法が存在しています。特に、小児における肥満度を用いた評価の方法については、わが国においては、肥満度算出のために用いる標準体重の算出方法に複数の方法が存在することに留意が必要です<sup>1)</sup>。

### 1. 成人の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法

○BMI (Body Mass Index 次式)を用います。

○男女とも20歳以上BMI=22を標準とし、肥満の判定基準は、下記の通りとします。

$$BMI = \text{体重 kg} / (\text{身長 m})^2$$

判定	低体重(やせ)	普通	肥満
BMI	18.5未満	18.5以上25.0未満	25.0以上

(日本肥満学会(2000年)による肥満の判定基準)

### 2. 小児の肥満並びにやせに該当する者の割合の評価方法

#### (1) 幼児

○3歳以上6歳未満の幼児を対象に、幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)を用いた評価方法<sup>2,4)</sup>とします。

○肥満度の判定区分のうち、「肥満」については、+15%以上、「やせ」については、-15%以下を評価対象とします。

幼児身長体重曲線(性別・身長別標準体重)による肥満度の評価方法については、平成12年乳幼児身体発育調査の結果に基づき作成されています。

集団の長期的評価や医学的な判定においては、関係学会の見解<sup>1)</sup>等に基づき、平成12年乳幼児身体発育調査の結果に基づく値を用い、母子健康手帳においては、直近の調査にもとづく乳幼児の現況を示すものであることから、平成22年乳幼児身体発育調査の結果に基づく値が用いられています<sup>2,5)</sup>。

これらを踏まえ、本評価においては、集団の長期的評価を行う観点から、平成12年乳幼児身体発育調査の結果に基づき作成されたものを用いることとしますが、保護者が使用している母子健康手帳に掲載されている幼児身長体重曲線と同様のものを用いて評価をしたい場合には、平成22年乳幼児身体発育調査の結果に基づき作成されたものを用いても差し支えないこととします。

なお、身長別標準体重の早見表及び肥満度判定区分の簡易ソフトについては、平成25年度中に配布予定です。

$$\text{肥満度} = \left[ \text{実測体重 (kg)} - \text{身長別標準体重 (kg)} \right] / \text{身長別標準体重 (kg)} \times 100 (\%)$$

区 分	呼 称
+30%以上	ふとりすぎ
+20%以上+30%未満	ややふとりすぎ
+15%以上+20%未満	ふとりぎみ
-15%超+15%未満	ふつう
-20%超-15%以下	やせ
-20%以下	やせすぎ

【平成 12 年乳幼児身体発育調査の結果に基づく身長別標準体重の算出式】

■男児 標準体重 =  $0.00206 \times \text{身長}^2 - 0.1166 \times \text{身長} + 6.5273$

■女児 標準体重 =  $0.00249 \times \text{身長}^2 - 0.1858 \times \text{身長} + 9.0360$

【平成 22 年乳幼児身体発育調査の結果に基づく身長別標準体重の算出式】

■男児 標準体重 =  $0.002226 \times \text{身長}^2 - 0.1471 \times \text{身長} + 7.8033$

■女児 標準体重 =  $0.002091 \times \text{身長}^2 - 0.1139 \times \text{身長} + 5.7453$

(2) 児童・生徒

○学校保健統計調査方式（性別・年齢別・身長別標準体重）<sup>6,7)</sup> による肥満度判定方法を用います。

○以下の区分のうち、「肥満」については、+20%以上、「やせ」については、-20%以下を評価対象とします。

$$\text{肥満度 (過体重度)} = \left[ \text{実測体重 (kg)} - \text{身長別標準体重 (kg)} \right] / \text{身長別標準体重 (kg)} \times 100 (\%)$$

	やせ傾向		普 通	肥満傾向		
	-20%以下			20%以上		
判 定	高度やせ	軽度やせ		軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
肥満度	-30%以下	-30%超 -20%以下	-20%超~ +20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上

$$\text{身長別標準体重 (kg)} = a \times \text{実測身長 (cm)} - b$$

年齢	男		女	
	a	b	a	b
5	0.386	23.699	0.377	22.750
6	0.461	32.382	0.458	32.079
7	0.513	38.878	0.508	38.367
8	0.592	48.804	0.561	45.006
9	0.687	61.390	0.652	56.992
10	0.752	70.461	0.730	68.091
11	0.782	75.106	0.803	78.846
12	0.783	75.642	0.796	76.934
13	0.815	81.348	0.655	54.234
14	0.832	83.695	0.594	43.264
15	0.766	70.989	0.560	37.002
16	0.656	51.822	0.578	39.057
17	0.672	53.642	0.598	42.339

出典：財団法人日本学校保健会『児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）』平成18年

※日本小児内分泌学会、日本成長学会により、早見表や計算ソフトが公表されています<sup>8)</sup>。

## 参考資料

- 1) 日本小児内分泌学会・日本成長学会合同標準値委員会. 日本人の小児の体格の評価に関する基本的な考え方  
[http://jspe.umin.jp/pdf/takikaku\\_hyoka.pdf](http://jspe.umin.jp/pdf/takikaku_hyoka.pdf)  
(資料) 2000年日本人小児の体格標準値  
[http://jspe.umin.jp/pdf/2000taikaku\\_hyoka2.pdf](http://jspe.umin.jp/pdf/2000taikaku_hyoka2.pdf)
- 2) 乳幼児身体発育評価マニュアル. 平成23年度厚生労働科学研究費補助金「乳幼児身体発育調査の統計学的解析とその手法及び利活用に関する研究」平成24年3月  
<http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/katsuyou.pdf>
- 3) 厚生労働省. 平成12年乳幼児身体発育調査報告書  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0110/h1024-4.html>
- 4) 厚生労働省. 平成22年乳幼児身体発育調査報告書  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001t3so-att/2r9852000001t7dg.pdf>
- 5) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課. 乳幼児の身体発育評価について(事務連絡). 平成24年5月21日
- 6) 文部科学省. 学校保健統計調査-平成24年度(確定値)結果の概要  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa05/hoken/kekka/k\\_detail/1331751.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/kekka/k_detail/1331751.htm)
- 7) 財団法人日本学校保健会. 児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版). 平成18年
- 8) 日本小児内分泌学会ホームページ <http://jspe.umin.jp/>  
日本成長学会ホームページ <http://www.auxology.jp/>